

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	Y K T株式会社
【英訳名】	YKT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 隆司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間	第32期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	3,722,305	1,358,144	13,265,340
経常利益又は損失() (千円)	566,617	151,986	36,283
四半期(当期)純損失() (千円)	751,872	476,086	79,531
純資産額(千円)	-	5,103,318	5,895,453
総資産額(千円)	-	8,289,801	10,195,935
1株当たり純資産額(円)	-	430.14	497.11
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	63.57	40.25	6.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	61.4	57.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	232,366	-	357,926
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	62,093	-	399,033
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	490,106	-	178,466
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	1,562,921	1,885,917
従業員数(人)	-	129	164

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	129
---------	-----

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において、33名減少しておりますが、主として提出会社の希望退職者募集によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	100
---------	-----

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数が当第3四半期会計期間において、27名減少しておりますが、主として希望退職者募集によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

該当事項はありません。

(2)仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目		金額(千円)
電子機器	金額	471,689
	百分比(%)	37.5
工作機械	金額	293,929
	百分比(%)	23.4
測定機器	金額	100,610
	百分比(%)	8.0
産業機械	金額	50,820
	百分比(%)	4.0
光電子部品	金額	234,505
	百分比(%)	18.7
その他	金額	105,953
	百分比(%)	8.4
合計	金額	1,257,509
	百分比(%)	100.0

(注) 仕入高には消費税等は含まれておりません。

(3)受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目		受注高(千円)	受注残高(千円)
電子機器	金額	789,888	707,020
	百分比(%)	60.4	30.6
工作機械	金額	10,767	1,125,076
	百分比(%)	0.8	48.7
測定機器	金額	84,806	66,766
	百分比(%)	6.5	2.9
産業機械	金額	-	137,543
	百分比(%)	-	6.0
光電子部品	金額	206,061	143,928
	百分比(%)	15.8	6.2
その他	金額	215,123	129,465
	百分比(%)	16.5	5.6
合計	金額	1,306,647	2,309,801
	百分比(%)	100.0	100.0

(注) 1. 受注高及び受注残高は販売金額によっております。なお、受注高には条件変更、為替変動等に伴う金額調整分を含めております。

2. 受注高及び受注残高には、消費税等は含まれておりません。

(4)販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	
電子機器	金額	386,145
	百分比(%)	28.4
工作機械	金額	241,757
	百分比(%)	17.8
測定機器	金額	134,540
	百分比(%)	9.9
産業機械	金額	71,500
	百分比(%)	5.3
光電子部品	金額	280,602
	百分比(%)	20.7
その他	金額	243,600
	百分比(%)	17.9
合計	金額	1,358,144
	百分比(%)	100.0

(注)1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
チャイリース・リソース・テクノロジー社(台湾)	256,049	18.9
(株)日立ハイテクノロジーズ	189,998	14.0
伊藤精工(株)	148,962	11.0

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループにおける事業等のリスクについて変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年秋以降の金融危機に始まった世界同時不況の影響により景気の後退局面が続き、企業業績にも急激な悪化が見られました。電機、自動車業界を中心に減産による在庫調整が進捗したこと、政府の景気対策等により環境対応商品の購買意欲が刺激されこと等により、景気の下げ止まり感が見られますが、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした中、当社グループでは、主要顧客である電機、自動車関連業界の大幅な設備投資抑制の影響を受け、主要商品である電子機器及び工作機械の需要が減少したため、業務見直しによる効率化を実施し、利益率の向上と人件費を中心とした経費の削減を実施しましたが、電子機器及び工作機械等の主力商品の販売が大きく減少したため、非常に厳しい経営成績となりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は13億5千8百万円、営業損失1億6千1百万円、経常損失1億5千1百万円となり、従業員の希望退職を実施したことにより、特別損失として退職特別加算金6千5百万円を計上したため、税金等調整前四半期純損失は2億1千7百万円に、また、繰延税金資産の回収可能性を検討し、その一部を取崩し、法人税等調整額が2億5千2百万円になった結果、四半期純損失4億7千6百万円となりました。

主要な商品の概況は次のとおりです。

(電子機器)

主要商品はパナソニックファクトリーソリューションズ(株)製の電子部品実装機です。国内及び輸出版売を行っておりますが、同商品は主として電機メーカーの生産量に応じて需要が起きてくるもので、在庫調整により設備投資の凍結が多く見られ販売が低迷しましたが、台湾、中国での設備投資計画が徐々に進行し在庫機械の輸出版売が進捗した結果、売上高は3億8千6百万円となりました。

(工作機械)

主要商品は欧州メーカーの工具研削盤、平面研削盤等です。主力商品である工具研削盤の需要は低迷しましたが、円

筒研削盤、6軸自動盤の販売実績があり、売上高は2億4千1百万円となりました。

(測定機器)

主要商品は米国メーカーの非接触三次元測定システムです。同商品は幅広い業種で用途がありますが、設備投資凍結等の要因により同商品の需要が低迷しましたが、C T三次元測定機の実績があり、売上高は1億3千4百万円となりました。

(光電子部品)

光電子部品は当社の連結子会社であるサンインストルメント㈱の取扱商品です。同商品は通信関連業界への販売が順調に推移した結果、売上高は2億8千万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ以下のとおりとなりました。

(流動資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べ31.7%減少し39億8千7百万円となりました。これは売掛金の回収により受取手形及び売掛金が9億円減少したこと及び在庫商品の販売が進み、商品が2億4千8百万円減少したことなどによるものです。

(固定資産)

固定資産は前連結会計年度末に比べ1.2%減少し43億2百万円となりました。これは名古屋支店隣接地の土地取得により土地が4千5百万円増加しましたが、繰延税金資産の取崩しを行い、投資その他の資産のその他が5千5百万円減少したことなどによるものです。

(流動負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べ24.3%減少し23億7千3百万円となりました。これは短期借入金の増加が5億円ありましたが、支払手形及び買掛金が4億9千8百万円減少したこと、社債3億円の償還等により流動負債のその他が5億3千9百万円減少したことなどによるものです。

(固定負債)

固定負債は前連結会計年度末に比べ30.3%減少し8億1千3百万円となりました。これは長期借入金が3億8千2百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ13.4%減少し51億3百万円となりました。これは四半期純損失7億5千1百万円になったこと及び配当金支払額8千8百万円があったことなどにより利益剰余金が8億4千万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の四半期末残高は15億6千2百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ6億1千1百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は2億9千7百万円となりました。これは主として、税金等調整前四半期純損失2億1千7百万円であったこと、仕入債務の増加額が2億5千1百万円となりましたが、売上債権の増加額2億1千1百万円、たな卸資産の増加額1億4千8百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1千4百万円となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出が7百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億9千3百万円となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出2億9千2百万円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況について

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの継続企業の前提に関する重要事項等について変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,837,240	11,837,240	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	11,837,240	11,837,240	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,840(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成17年6月2日 至平成37年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たり的一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものいたします。

平成17年3月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	168,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 375
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月1日 至 平成24年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の役員(取締役または監査役)もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、本新株予約権の相続は認められないものとする。 (4)各新株予約権1個当たり的一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものといたします。

平成18年3月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成18年6月2日 至平成38年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たりの一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものいたします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	179
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,900(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成19年6月2日 至平成39年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たりの一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものいたします。

平成20年3月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	229
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,900(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成20年6月2日 至平成40年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たりの一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものいたします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	11,837	-	1,374,102	-	1,373,361

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 9,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,737,800	117,378	-
単元未満株式	普通株式 90,140	-	-
発行済株式総数	11,837,240	-	-
総株主の議決権	-	117,378	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
Y K T株式会社	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号	9,300	-	9,300	0.08
計	-	9,300	-	9,300	0.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	210	184	125	182	163	170	166	142	150
最低（円）	181	101	81	121	150	155	136	133	122

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,548,689	1,866,373
受取手形及び売掛金	875,575	1,775,664
有価証券	18,859	12,787
商品	1,097,774	1,346,442
その他	448,197	843,066
貸倒引当金	1,870	3,406
流動資産合計	3,987,224	5,840,927
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	574,217	603,889
土地	1,742,311	1,697,233
その他(純額)	32,128	33,018
有形固定資産合計	2,348,656	2,334,142
無形固定資産		
その他	41,213	59,935
無形固定資産合計	41,213	59,935
投資その他の資産		
投資有価証券	348,367	317,351
投資不動産(純額)	773,059	788,871
差入保証金	724,955	725,157
その他	191,038	246,430
貸倒引当金	124,712	116,880
投資その他の資産合計	1,912,707	1,960,929
固定資産合計	4,302,577	4,355,007
資産合計	8,289,801	10,195,935

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	701,811	1,200,648
短期借入金	500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	823,306	1,041,736
未払法人税等	6,211	10,252
その他	342,035	881,527
流動負債合計	2,373,363	3,134,164
固定負債		
長期借入金	616,830	998,910
退職給付引当金	140,511	147,116
その他	55,777	20,290
固定負債合計	813,119	1,166,316
負債合計	3,186,482	4,300,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,374,102	1,374,102
資本剰余金	1,997,995	1,997,995
利益剰余金	1,673,743	2,514,325
自己株式	2,999	2,958
株主資本合計	5,042,842	5,883,465
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,711	33,880
繰延ヘッジ損益	855	29,632
為替換算調整勘定	7,756	7,924
評価・換算差額等合計	44,811	3,676
新株予約権	15,664	15,664
純資産合計	5,103,318	5,895,453
負債純資産合計	8,289,801	10,195,935

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
売上高	3,722,305
売上原価	3,009,719
売上総利益	712,586
販売費及び一般管理費	1,296,817
営業損失 ()	584,231
営業外収益	
受取利息	17,703
受取配当金	5,617
不動産賃貸料	25,353
助成金収入	10,396
その他	16,881
営業外収益合計	75,952
営業外費用	
支払利息	29,590
不動産賃貸費用	22,054
その他	6,694
営業外費用合計	58,338
経常損失 ()	566,617
特別利益	
貸倒引当金戻入額	736
特別利益合計	736
特別損失	
退職特別加算金	65,752
前期損益修正損	6,290
特別損失合計	72,042
税金等調整前四半期純損失 ()	637,923
法人税、住民税及び事業税	10,671
法人税等調整額	103,277
法人税等合計	113,948
四半期純損失 ()	751,872

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
売上高	1,358,144
売上原価	1,109,637
売上総利益	248,507
販売費及び一般管理費	409,801
営業損失()	161,294
営業外収益	
受取利息	5,881
受取配当金	652
不動産賃貸料	8,451
助成金収入	10,396
その他	5,680
営業外収益合計	31,062
営業外費用	
支払利息	9,366
不動産賃貸費用	11,512
その他	874
営業外費用合計	21,754
経常損失()	151,986
特別利益	
貸倒引当金戻入額	10
特別利益合計	10
特別損失	
退職特別加算金	65,752
特別損失合計	65,752
税金等調整前四半期純損失()	217,727
法人税、住民税及び事業税	5,868
法人税等調整額	252,490
法人税等合計	258,358
四半期純損失()	476,086

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	637,923
減価償却費	60,091
受取利息及び受取配当金	23,321
支払利息	29,590
売上債権の増減額(は増加)	888,603
たな卸資産の増減額(は増加)	248,483
仕入債務の増減額(は減少)	498,402
その他	75,837
小計	142,959
利息及び配当金の受取額	17,725
利息の支払額	32,153
法人税等の支払額	18,815
法人税等の還付額	122,650
営業活動によるキャッシュ・フロー	232,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	53,981
無形固定資産の取得による支出	2,290
投資有価証券の取得による支出	951
その他	4,870
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	700,000
短期借入金の返済による支出	200,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	900,510
社債の償還による支出	300,000
配当金の支払額	89,556
その他	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	490,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,162
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	322,996
現金及び現金同等物の期首残高	1,885,917
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,562,921

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 棚卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し第2四半期連結会計期間末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p>
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	855,473千円	有形固定資産の減価償却累計額	819,075千円
投資不動産の減価償却累計額	25,083千円	投資不動産の減価償却累計額	9,271千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	507,434千円
貸倒引当金繰入額	7,279千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	155,872千円
貸倒引当金繰入額	200千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,548,689千円
預け入れ期間が6ヶ月を超える定期預金	2,700千円
預け金(流動資産その他)	16,932千円
現金及び現金同等物	1,562,921千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式11,837,240株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式9,449株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 15,664千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月25日 定時株主総会	普通株式	88,710	7.50	平成20年12月31日	平成21年3月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

当社グループは設備機械の販売商社として、同一セグメントに属する電子機器、工作機械、測定機器、産業機械及び光電子部品の販売を行っており、当該事業以外に種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める国内事業の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	352,255	-	352,255
連結売上高（千円）	-	-	1,358,144
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	25.9	-	25.9

- （注）1．国または地域は、地理的近接度により、区分しております。
2．各区分に属する国または地域の内訳は次のとおりであります。
（1）アジア.....台湾、中国
（2）その他の地域.....米国他
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	629,431	145	629,577
連結売上高（千円）	-	-	3,722,305
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	16.9	0.0	16.9

- （注）1．国または地域は、地理的近接度により、区分しております。
2．各区分に属する国または地域の内訳は次のとおりであります。
（1）アジア.....台湾、中国
（2）その他の地域.....米国他
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価（千円）	四半期連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	154,284	241,473	87,189
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	154,284	241,473	87,189

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間において、デリバティブ取引関係に著しい変動はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成21年 9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1 株当たり純資産額	430.14円	1 株当たり純資産額	497.11円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 1月 1日 至平成21年 9月30日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成21年 9月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額	63.57円	1 株当たり四半期純損失金額	40.25円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。		潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 1月 1日 至平成21年 9月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成21年 9月30日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 (千円)	751,872	476,086
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	751,872	476,086
期中平均株式数 (株)	11,827,921	11,827,832
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が見られないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月4日

Y K T株式会社
取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているY K T株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Y K T株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管してあります。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。